

秋の全国火災予防運動



11月9日（水）～15日（火）までの1週間は「秋の全国火災予防運動」です。これから季節は、空気が大変乾燥し火災の発生しやすい時期となります。火の取り扱いには十分注意し火災を防ぎましょう。

◆平成28年度全国統一防火標語◆ 「消しましよう その火その時 その場所で」

昨年の火災

平成27年の全国での火災件数は39,046件でした。その出火原因として「放火」が最多で、続いて「たばこ」「コンロ」などでした。市内では17件の火災が発生し、「建物火災」が多く発生しました。

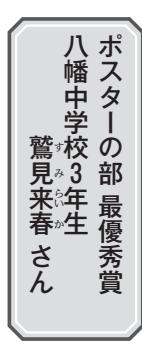
使用者の誤使用・不注意が原因の暖房器具火災が各場は多く発生しています。十分注意してください。

ストーブ

◆ストーブの上部や近くで洗濯物を乾かさないようにします。
◆石油ストーブには灯油を使用し、ガソリンは絶対に使用しないようにします。
◆給油は火を消してから行いましょう。
◆スプレー缶、カセットボンベをストーブの近くに置かないようにします。
◆就寝時、外出時は必ず消しましょう。

こたつ

豆炭こたつが原因の火災



市内小中学校、幼稚園、保育園から募集した作品について、審査会を開催し次の2点が最優秀賞を受賞されました。

◆住宅用火災警報器（住宅用火災警報器）を設置する
火災が発生したときは、火災に早く気付き、避難や初期消火をすることが大切です。火災の発生をいち早く知るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

◆住宅用消火器を設置する
火災の初期消火には消火器が非常に有効です。住宅用消火器を持ち出しやすい場所に設置しておきましょう。

問 消防本部予防課
67・1219

が、市内で2件発生しています。豆炭の交換時は可燃物に接しないように注意をしましよう。

また、電気こたつのコードを束ねたままの使用、下敷きになつた状態での使用などはしないようにします。こたつの中で洗濯物を乾かしたり、ヒーター ニットにこたつ布団が接触したままにしないようにします。



図画の部 最優秀賞
慈教保育園 年長
周戸旺児郎くん

◆防炎品を使用する

出火防止や延焼拡大防止のために防炎品（燃えにくいもの）を使用します。寝具、カーテン、衣類等で防炎品が市販されています。

住宅用火災警報器の電池の寿命は10年とされています。設置から10年が経過するものについては本体ごと交換するようにします。

困ったときは

市ではミニ行政パートナー事業として、住宅用火災警報器の点検事業を業者に委託しています。住宅用火災警報器の不具合や、購入後取り付けていない住宅用火災警報器がある場合はご利用ください。（消防本部・消防署または岐阜県電器商業組合郡上支部加盟店へお問い合わせください）

●不具合等の例
・点検方法がわからない
・煙が無いのに音がする
※点検料は無料ですが、点検以外には費用がかかります。

住宅用火災警報器の維持管理